

Securities News Digest

「JG Securities News Digest」は、
ヨーロッパ事務所が、米国等における最
近の証券関係の興味深いニュースを紹介
したものである。

〔一九九七年一月一〇日号〕

SEC関連

ウォールマンSEC理事、九七
年の早々にも企業に対し保有金
融派生商品からの潜在的な損失
可能額を公開を求めるなどを表
明。同理事によれば、公開に当
たっては企業側が求めている自
社独自の損失額算定方法を認め
ることをせず、SEC指定の三
つの算定法より計算することを
求める予定。

SEC、NASDAQの指値注文ルール実施を再
度延期と発表。トレーダーが顧客から受けた指値
注文に関する情報開示を行う目的で、ディーラー
が提示する気配より有利な注文状況をシステム上
表示することを義務づけており、これのシステム
対応を行っていたが、さらに実施まで猶予を与え
るため、実施時期を遅らせるというもの。

リチャーズSEC検査・監督局
長、ソフトドラーの業界慣行に

セクション一一〇子会社の非適格証券業務からの収
銀行監督機関等関連

入上限を一〇%から二五%へ引き上げるF R B の決定に関し、その収益や統合へのインパクトは軽微と見る関係者が多いことが判明。オーバンハイマーのストラテジストは「銀行は市場拡大を行うより、既存のパイを分け合うことになり、引受け業務の利鞘低下圧力になるであろう。」とみる。また、ドナルドソン・ラフキン・ジェンレットのアナリストは影響を受ける銀行が少ないため、「銀行のM & A活動が従来より活発化することはないと想う。」とコメント。

F R B が二月二〇日にセクション二〇の緩和を決定したことに対し、関係者が談話を発表。F R B のリヴィング副議長は、「我々は着実かつ慎重に事を進めている。現状では収入制限を二五%に維持することは困難であり、今後議会において金融分野すべてを対象とする見直しが行われることを期待する」と語った。米国銀行家協会のラロッコ常務理事が「F R B は銀行側に不利な時代遅れの防御壁の切取作業を始めた。金融サービス業

案を行うこと。現行ルールでは、セクション二〇子会社の顧客に対し、レター・オブ・クレジット等の信用供与を禁止されており、銀行業界が長期にわたって主張してきたもの。また、銀行とセクション二〇子会社のファイア・ウォールの緩和、銀行からセクション二〇子会社への担保貸付の認可などが行われる見通し。大手銀行とクリントン政権はこの提案を歓迎しているが、中小の銀行の立場からすれば、金融業界の集中度が高まって、競争条件が現在と一変し、結局消費者の利益にならないのではないかという懸念も。

取引所・自主規制関連

ニューヨーク証券取引所の会員権、二月三〇日に二九万ドルで売買される。これは直近では一月五日に行われた会員権売買の売却価格を六万ドル上回るもので、株式市場に対する期待感の現れとの指摘。

界に二一世紀を開く上でもこのF R B の決定はすべきもの」と語る。それに対し、S I A のジャッジ副議長は「F R B の決定や最近のO C C の動きは、銀行の証券業務を拡大する一方、証券会社は銀行業務への参入が妨げられている。これはサンタクロースが近所に配るべきプレゼントを一つの家に届けたようなものだ」と述べている。リヴィング副議長の発言に続き、F R B のリンゼー、ケリーリ、フィリップ、メイヤーの各理事は、「法定権限の範囲内でF R B ができることはした。今度は議会がグラス・スティーガル法改正に動き出す時だ」として、議会に対し銀行法の改正を働き掛けている。リーチ下院銀行委員長も「今回のF R B の決定は、利用者に対するより競争的な金融市場の提供という点において前進を示すものである」とのコメントを発表し、F R B の決定に賛意を表しているように思われる。

F R B 、銀行が引受けた証券の販売に伴い、金額の制限付きながら顧客への信用供与を認可する提

その他

スタンダード&パーカーズの調べによると、九六年中の増配企業は前年比一四%増の一七一社と一六年ぶりの高水準。一方で、減配企業数は前年の四九社から五〇社へ、無配転落企業数は同七九社から八〇社へ。増配企業数に対する減配・無配転落企業数の比率は一六・七対一と一九七九年以来の水準に拡大。

リサーチ機関の調べによると、ベンチャーキャピタルが投資していた企業で株式公開を果した企業は九五年の二〇三社、八二億ドルの調達から、昨年は二六〇社、一一八億ドルの調達に拡大していることが判明。昨年公開した企業の特徴としては、ハイテク関係の企業が多く、約一二五社が情報テクノロジー関連とのこと。また、このような好調を受けて、ベンチャー企業に投資するファンドにも九五年の四七〇億ドルから六三〇億ドルへと過去最高の資金が流入している。

ウオールストリートを管轄するマンハッタン地区検察、証券外務員資格試験で不正をはたらいたかどで五三人を逮捕・起訴したと発表。調べによると、今回の不正では二人の「替え玉」が一人の仲介者を介在させ、それぞれから一〇〇〇—五〇〇〇ドルを受取ることや資格取得後の将来の手数料の案分を条件に、五〇人の試験を代わりに受けたとのこと。一年半前の密告を受けて始まったこの捜査を受けて、資格試験を担当するNASDでは従来の入り口でのサインから受験者の指紋チェックやビデオ録画を導入して、不正防止を強化している。

Talk of the Town

△強いものには逆らえず!?

ファイデリティーベースメント、ファンスマネージャーがインターネットを使い、証券会社のリサーチ情報を直接入手できるオンライン契約を推進(詳細は *Securities News Digest*、九六年九月一七日号、証券レビュー三六巻一〇号五九頁参

らわれるのではないかとの見方も出ている。

[一九九七年一月] [畠田謹]

議会・制度関連

金融制度改革に長年反対し続けていた米国独立保険代理店協会(IIAA)のスミス会長、「銀行と保険業界による長年の戦争は終結した」と述べ、銀行の保険業務への参入を認め、今議会で金融制度改革法案の支持に回ることを表明。グラス・スティガル法撤廃を含む金融制度改革法案が今議会中に成立する可能性強まる。

業界・他業種動向

米国消費者連合(CBA)と全米個人財務助言業者協会(NAPFA)がファイナンシャルプランナーを調査したところ、資産残高に応じた顧問料のみと称していながら、販売手数料も徴収している業者が多くいることが判明。

照)。これにより、ファイデリティーのアナリストやファンスマネージャーは企業の業績発表などの情報があると、証券会社のアナリストのコンピューターに直接接続でき、彼らが使用している予測モデルも引き出せ、自分でシミュレーションができるなど、一般の投資家に対して有利な位置を獲得したとされる。証券会社のアナリストサイドでは自分たちが苦心して作り上げたモデルなどの投資情報はたとえファイデリティーでも自由に見せたくないし、他の投資家の手前、見せるべきでないという意見も強かつたが、ファイデリティーの投信に伴う売買注文は、証券会社にとって大きな収益となっており、売買発注の見返りの意味のソフトドラムとして、リサーチ情報を提供することが常識化している米国証券業界の流れには逆らえなかつたと思われる。ファイデリティーでは今回のオンライン化とプローカレッジビジネスは関係ないとしているが、オンライン構築提案は全ての証券会社に対してなされたものではなく、今回提案を受けた一部の大手証券は今後同社からの発注が減

スミスバーニー、銀行を通じてのミューーチュアルファンド販売を検討。これまで大手証券会社は自社の外務員の反発を恐れ、銀行チャンネルを利用したファンド販売を避けてきたが、独立系のファンド会社が銀行顧客から資産を集めることに成功しているため銀行の取り込みを考えざるを得なくなつたとの指摘。

ファイデリティ、ソロモンとリテール分野で提携。ファイデリティにとつては、ソロモン引受けの株式の販売権確保、ソロモンにとつては、リテール販売網の充実という提携が実現、特定の業態に特化している米国証券会社の補完的提携と評価の声。

一月一六日にSECが証券会社にオンライン業者に対する斡旋手数料を支払うことを見めた決定を受け、アメリカンオンラインとコンピューターブラウザのオンライン証券売買関連サービスを拡充へ。

ール化を検討中。

式を公開した企業のパフォーマンスは、ダウ平均の二六%や Nasdaq 平均の二二%を大きく下回り、一三%であったことが調査機関の調べで明らかに。この理由として、九五年にベンチャーキャピタル援助の公開企業の株価は五三%も上がったこと並びに、夏にかけて株価が急落したため、「Flight To Quality (質への逃避)」が起つたためとしている。

規制監督機関動向

リンゼー F R B 理事、証券トレーダーに株式と債券の即日決済を求める発言。「現行の三日後決済システムでは証券売買日と決済日の間の変動に対しトレーダーにギャンブルを行わせているものだ。」と発言。

S E C、投信プロスペクタスの解説表現の簡素化、リスク表示に着手。プロスペクタスの表現の簡素化とインデックスと比較したリスクとリターンの表示方法の改革に着手。今後調整を経て、ル

富の格差が縮小していることが判明。純資産二五万ドル以上の世帯シェアは八九年の一六・五%、九二年の一五・二%から九五年には一四・四%に低下し、他方で同二万五千ドルから一〇万ドルの世帯シェアは八九年の一四・七%、九二年の二六・七%から九五年には一八・五%に拡大している。

インテルに続き、I B M が業績予想に発表を引け後に行つた事に対し、個人投資家を中心に批判が集まる。個人投資家はマーケットがクローズしているため、それに基づいて株式の売買はできないが、インステイネットなどの店頭私設取引システムや海外の市場を利用する機関投資家は翌日市場が開く以前にその情報に基づいて行動が取れるため、個人投資家が不当に扱われているとの不満。規制当局も何らかのガイドラインの必要性を認める。

一月末に退任するハーディンマン N A S D 会長、自主規制団体が複数存在することは「過剰規制につながりかねない」とし、自主規制団体による市場監視機能の統合を主張。

その他

F R B による消費者財務調査で九〇年代前半に貧